

社会教育実習(事前指導を含む)

科目ナンバリング EDU-301

選択 1単位

生島 美和

1. 授業の概要(ねらい)

社会教育事業の企画・立案・実施に関わり人々の学習活動を支援に必要な資質及び能力を総合的かつ実践的に習得することを目的とする。社会教育実習への参加および課程での学習の成果を生かし、社会教育主事や社会教育施設職員、まちづくり・環境・福祉に関する行政部局、NPO、企業等において、地域の実情などをふまえ、さまざまな主体と連携・協働して人づくりや地域づくりに携わる資質・能力を獲得することが期待される。

2. 授業の到達目標

・実習施設の方針に基づきながら実習を行うことを通じて、社会教育施設・事業の運営や職員の職務について実践的に理解する。(知識・技能)
・大学および実習先で実施する事前指導・事後指導に積極的に参加したり、「社会教育実習日誌」を確かかつ丁寧に書くことを通じて振り返り、実習中での学習・経験を自身の力量とする。(知識・技能)
・実習施設の持つ役割や使命、設置されている地域課題や現代的課題を把握し、それについての学習支援・事業企画に関わろうとする。(意欲・関心)
・社会教育職員の職務を理解したうえで、学習者・施設利用者の学ぶ姿勢や意欲に寄り添いながら、適切な学習支援ができるようになる。(意欲・関心・技能)

3. 成績評価の方法および基準

・実習への積極的な参画(60%)
・事前指導・事後指導・リフレクション・ディスカッションなどへの積極的な参加(20%)
・実習施設などとの円滑なやり取りや実習日誌の記入(20%)

4. 教科書・参考文献

教科書

指定しない

参考文献

事前指導・事後指導などで必要に応じて指示する

5. 準備学修の内容

「社会教育実習」履修要件になっている科目の内容をよく復習し、実習の場面で検証することができるようにすること。日ごろから、地域課題や現代的課題に関心を持ったり、身近な社会教育施設や人々の学びの場面に足を運ぶこと。

6. その他履修上の注意事項

社会教育主事課程を履修しているうえで、「社会教育実習」を履修するための要件を満たしていること。(この要件や履修方法については、前年度に実施している「社会教育実習ガイダンス」で説明しており、これに参加していない場合は履修要件を満たしていても履修することはできません。)実習は、大学が受け入れを依頼する自治体・社会教育施設において、トータルで40時間程度行う。

7. 授業内容

- 【第1回】 実習に行くにあたっての事前指導、ガイドン、心構え、実習先の決定
- 【第2回】 実習施設におけるガイダンス
- 【第3回】 社会教育施設における実習①
実習は、大学が受け入れを依頼する自治体・社会教育施設において、トータルで40時間程度行う。
実習内容は、受け入れ施設によって異なる。実習中は実習施設における担当職員の指導を受ける。
- 【第4回】 社会教育施設における実習②
- 【第5回】 社会教育施設における実習③
- 【第6回】 社会教育施設における実習④
- 【第7回】 社会教育施設における実習⑤
- 【第8回】 社会教育施設における実習⑥
- 【第9回】 社会教育施設における実習⑦
- 【第10回】 社会教育施設における実習⑧
- 【第11回】 社会教育施設における実習⑨
- 【第12回】 社会教育施設における実習⑩
- 【第13回】 社会教育施設における実習⑪
- 【第14回】 社会教育実習の事後指導・成果報告
- 【第15回】 社会教育実習のまとめ・振り返り